



令和5年 第4回
本別町議会臨時会会議録

自 令和5年 8月 8日
至 令和5年 8月 8日

本別町議会

令和5年本別町議会第4回臨時会会議録

令和5年8月8日（火曜日） 午前10時00分開会

○議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第50号	令和5年度本別町一般会計補正予算（第7回）について
日程第 5	議案第51号	財産の取得について
日程第 6	議案第52号	町道愛のかけ橋通り愛のかけ橋橋梁補修工事請負契約について

○会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第50号	令和5年度本別町一般会計補正予算（第7回）について
日程第 5	議案第51号	財産の取得について
日程第 6	議案第52号	町道愛のかけ橋通り愛のかけ橋橋梁補修工事請負契約について

○出席議員（12名）

議長	12番	篠原義彦	副議長	11番	柏崎秀行
	1番	宮本やよい		2番	加藤徹己
	3番	丑若浩行		4番	水谷令子
	5番	梅村智秀		6番	石山憲司
	7番	藤田直美		8番	方川一郎
	9番	高橋利勝		10番	阿保静夫

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐々木基裕	副	町	長	村本信幸	
会計	管理者	藤野和幸	総	務	課	長	三品正哉

農 林 課 長 篠 原 順 彦
住 民 課 長 宮 口 淳 哉
企 画 財 政 課 長 松 本 秀 規
建 設 水 道 課 主 幹 小 出 勝 栄
代 表 監 査 委 員 井 出 英 彦

保 健 福 祉 課 長 長 屋 和 幸
建 設 水 道 課 長 加 藤 勉
未 来 創 造 課 長 野 崎 昌 也
総 務 課 主 査 石 川 雅 康
選 管 事 務 局 長 三 品 正 哉

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 中 川 雅 之
総 務 担 当 主 事 今 井 綾 香

総 務 担 当 主 査 越 後 忠

開会宣告（午前10時00分）

◎開会宣告

○議長（篠原義彦） ただいまから、令和5年第4回本別町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（篠原義彦） これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（篠原義彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、柏崎秀行議員、藤田直美議員及び宮本やよい議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（篠原義彦） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（篠原義彦） 日程第3 諸般の報告を行ないます。

監査委員から令和5年6月分に関する例月出納検査結果報告書の提出がありました。

その写しをお手元に配布しておきましたので御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第50号

○議長（篠原義彦） 日程第4 議案第50号令和5年度本別町一般会計補正予算（第7回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

松本企画財政課長。

○企画財政課長（松本秀規） 議案第50号令和5年度本別町一般会計補正予算（第7回）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金による事業実施経費の増額が主なものであります。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億6,427万円とする内容であります。

それでは、歳出から事項別明細書により、主なものについて御説明いたします。

5ページ、6ページをお開きください。

2、歳出ですが、上段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金、補助金、福祉・介護施設等エネルギー・食料品等物価高騰支援事業183万1,000円の増額補正は、町内の介護サービス及び障がい福祉サービス事業所であって食事を提供する事業所に対し、利用者への価格転嫁が困難な食材料の価格高騰分の一部を補助するものです。

中段の6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金、補助金、地元産農産物消費拡大事業50万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症により消費の落ち込んでいる地元農畜産物の消費拡大を図るため、きらめきタウンフェスティバルにおいて、中生光黒大豆きなこ及び牛乳の農畜産物セットを、来場者に1,000セット配布するものです。

その下、営農資材高騰緊急対策臨時特別支援事業2,616万円の増額補正は、肥料、飼料など営農資材高騰の影響を受けている農業者への支援として、農家一戸あたり5万円のほか、酪農支援として経産牛1頭当たり2,800円を支給するものです。

下段の7款1項商工費、2目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金、補助金、商工事業者電気料高騰臨時特別支援事業3,472万3,000円の増額補正は、町内に本店を有し電気料金の価格改定による影響を被る事業所に対し、受電契約内容に応じて1事業所あたり15万円または30万円を上限として電気料金の増額分を補助するものです。

その下、6目消費者対策費の増額補正は、物価高騰生活応援商品券として1世帯当たり8,000円の商品券を交付するためのもので、10節需用費51万4,000円の増額は、この事業用の商品券印刷等の経費、11節役務費191万円の増額は、商品券発送、事業の広報チラシ折込みに要する経費を計上するもの、12節委託料26万2,000円の増額は、事業者との商品券換金業務について、本別町商工会に委託するための経費を計上するもの、18節負担金補助及び交付金2,760万円の増額は、交付世帯数を3,450世帯として見込み計上したものです。

以上、歳出を終わりました、3ページ、4ページをお開きください。

1、歳入ですが、上段の14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,267万1,000円の増額は、歳出で説明いたしました各事業に対する国庫補助金を計上するものです。

下段の18款繰入金、2項基金繰入金、2行目の5目1節農業振興基金繰入金1,000万円の増額補正は、歳出で説明いたしました営農資材高騰緊急対策臨時特別支援事業に充当するため基金を取り崩すもの、その上1目1節財政調整基金繰入金4,082万9,

000円の増額補正は、総事業費のうち国庫補助金及び農業振興基金繰入金で不足する分を財政調整基金からの繰り入れにより充当するものです。

以上、令和5年度本別町一般会計補正予算（第7回）の提案説明に代えさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（篠原義彦） これから質疑を行ないます。

質疑は、歳入歳出一括といたします。

柏崎議員。

○11番（柏崎秀行） 4点お聞きします。

1点目です。自分自身6月の定例会において、エネルギー、物価高騰の一般質問をさせていただきました。その中でどのような団体と協議を経ての今回の提案になったのか、お聞きしたいと思います。

2点目です。6ページ、商工業振興費の18節3,472万3,000円、こちらの内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

3点目です。商品券、1世帯8,000円とした根拠をお聞かせ願いたいと思います。

4番目です。戻りまして歳入です。今回、臨時交付金4,200万円じゃ足りないということで財調から4,000万円、農業振興基金から1,000万円ということです。この4,000万円を財調から今回繰り出すということによって、今後の影響をお聞かせください。

○議長（篠原義彦） 野崎未来創造課長。

○未来創造課長（野崎昌也） お答えいたします。

商工振興費の電気料の高騰の特別支援事業につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

まずこの提案をするに当たって、当然商工会、それと電力会社のほうにもちょっと協力をいただいて、今回補正を御提案させていただいております。

内容につきましては、電気料高騰により影響が出ている町内に本店を有する事業所に対して、電力量料金の増額分の支援給付を行なうものでございます。

詳細につきましては、6月から低圧の契約の料金につきましては値上げになってますので、去年の6月と今年の6月を比較した電力量料金の増額分、低圧契約でいくと、1キロワットアワー当たり7.9円増額しております。高圧につきましては、1キロワットアワー当たり7.3円の増額になっております。それを今年の6月の電気の使用量に乘じまして得た額、その7か月分を支援をさせていただくという内容になっております。支援の上限額につきましては、低圧契約で15万円、高圧契約で30万円となっております。以上です。

○議長（篠原義彦） 松本企画財政課長。

○企画財政課長（松本秀規） 私のほうから4点目の財政調整基金の影響、見込みのほうについて答弁させていただきます。

今回の補正までの予算計上ベースでの数字になるんですけども、令和4年度の年度

末時点におきまして、財政調整基金10億5,074万円の積立額がございます。

第7回補正までの予算計上で、取り崩し額3億2,082万9,000円計上しております。

年度内に利子新規積立3万5,000円計上しておりますので、今のところの令和5年度末の見込み額としましては、7億2,994万6,000円ということになる見込みでございます。

標準財政規模に対してどれぐらいの率になるかということで、都度都度説明させていただいているんですけども、令和5年度末時点での基金の残高は、標準財政規模に対しましては17.2%というような見込みになる予定となっております。

その額、基準につきましては、これまでのところ15%から20%を、標準財政規模に対しまして額が確保できていればいいかというような形で答弁させていただいておりますので、その基準に対しましては、まだクリアできているのかなというような状況でございます。以上です。

○議長（篠原義彦） 宮口住民課長。

○住民課長（宮口淳哉） 3点目の商品券8,000円の根拠についてお答えいたします。

今回の8,000円につきましては、昨年度行ないました同じ事業と同額8,000円としますけれども、基本的には水道料金、基本料金の4か月分、おおむね8,000円となりまして、そちらの額としております。

こちら8,000円は妥当かということにつきましては、管内の状況、他市町村の動向を見まして、そちらとの兼ね合いで8,000円としております。以上です。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） 私からは1点目の質問について答弁をさせていただきます。

団体との協議でございますけれども、今回の補正を検討するに当たりまして、JA本別、本別町商工会、それと福祉事業所のほうと協議をしております。以上です。

○議長（篠原義彦） 柏崎議員。

○11番（柏崎秀行） 再度1点お聞きします。

電気料への支援事業ですけども、ちょっと分かりづらかったんですが、昨年6月と今年6月の差額を掛ける7か月分ということで、高圧と低圧に分けていると。こちらかなりな作業になるのかなと思うんですが、申請して給付までどういった流れで支給になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（篠原義彦） 野崎未来創造課長。

○未来創造課長（野崎昌也） お答えいたします。

今日議決いただけましたら、速やかに商工会のほうと協議をしまして、要綱等の作成、そして商工会のほうから事業者のほうに案内等行ないまして、大体8月下旬から9月上旬ぐらいには交付できるような想定をしております。以上です。

○議長（篠原義彦） 柏崎議員。

○11番（柏崎秀行） 商工会のほうで事務事業を進めるということの委託料も組んでいるとは思いますが、商工会も大変人材にも困っているという時期だと思いますが、

その辺の協議も進めてのんでもらったということによろしいですか。

○議長（篠原義彦） 野崎未来創造課長。

○未来創造課長（野崎昌也） はい、そのとおりでございます。

○議長（篠原義彦） ほか、ございませんか。

藤田議員。

○7番（藤田直美） 私からは、3款民生費、1目社会福祉総務費の補助金、福祉介護施設等への補助金についてですが、施設も規模や利用者も様々なので、この算定等の根拠となったものを伺いたいと思います。

それと、物価高騰生活応援商品券交付事業ですが、全世帯で8,000円の交付ということで、これの支給の方法は、郵送によって全世帯に申請書なしで送られるということによろしいのかどうか伺います。

○議長（篠原義彦） 長屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（長屋和幸） 藤田議員の質問に答弁させていただきます。

算定となった根拠であります。こちらにつきましては、基本統計調査にあります全国の家計構造調査に基づく増嵩見合い分という形で、1か月当たり1,000円という形の算定をしております。その12か月分という形で、3食提供するところの施設については、定員1人当たり1,000円、1食の提供についてはその3分の1というような形で算定をさせていただいております。以上です。

○議長（篠原義彦） 宮口住民課長。

○住民課長（宮口淳哉） 商品券の発送方法についてお答えいたします。

こちら9月1日時点の住民登録世帯に対しまして、本人申請の必要のないプッシュ型で発送、郵送するということを想定しております。以上です。

○議長（篠原義彦） 藤田議員。

○7番（藤田直美） この部分について、突然送ることにはならないと思うので、お知らせについてはどのようにされるのか伺いたいと思います。

○議長（篠原義彦） 宮口住民課長。

○住民課長（宮口淳哉） お答えいたします。

今臨時会で予算が可決されましたら、広報のほうに折り込みで、事業内容、折り込みで皆さんにお知らせしようと思っております。以上です。

○議長（篠原義彦） 藤田議員。

○7番（藤田直美） 今の広報の折り込みの部分なんです。今、結構個人情報ですか詐欺の部分でかなりそういう事件があるということなので、そういう注意喚起なども必要ではないかなと。その点については、何か注意をするような考えはあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（篠原義彦） 宮口住民課長。

○住民課長（宮口淳哉） お答えをいたします。

今回の事業の内容をお知らせする予定ではありましたが、その点につきまして、内部でもちょっと協議して、何かしら対応したいと思います。以上です。

○議長（篠原義彦） 高橋議員。

○9番（高橋利勝） 歳入についてお伺いします。

基金繰入金で財政調整基金、さらに農業振興基金を繰入れているわけですが、今の説明ですと、事業の不足分ということで基金の切り崩しを行なっていますけども、この切り崩しに対して、国や道とかから補填はあるのかどうかまず1点伺います。

さらに、今の情勢からいくと、今後さらに補正予算も組んで展開をしなければならぬ状況があるかもしれませんが、そのときには基金を取り崩して対処するという考えがあるのか、以上2点についてお伺いします。

○議長（篠原義彦） 松本企画財政課長。

○企画財政課長（松本秀規） お答えいたします。

ただいまの質問の国、道からの補填があるのかという部分についてちょっとお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、基本的に町の独自事業ということになりますので、今のところ財政措置があるのはこの地方創生の臨時交付金のみというような状況になっておりますので、基金の取り崩しに関しては、今後財政補填等々はないものと捉えております。以上です。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） 私のほうからも答弁をさせていただきますけれども、今後まだ物価高騰等この先どういふふうになっていくかというのはまだわからない状況でございます。そういった情勢等判断をし、あと国の状況ですとか、あと他町村の状況、そういったものを注視しながら考えていく必要があるのかなとは捉えております。以上です。

○議長（篠原義彦） 高橋議員。

○9番（高橋利勝） その場合、考えていくということですが、今回のように基金を取り崩すという場合も考えられるのかどうかという点について、改めてお伺いします。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） 事業の必要性等を鑑みまして、その必要があれば当然考えていくようになるのかなと思います。以上です。

○議長（篠原義彦） ほか、ございませんか。

丑若議員。

○3番（丑若浩行） 6ページ、18節の営農資材高騰緊急対策についてお伺いします。

昨年度も同様の緊急対策がとられたところでございますけれども、昨年度と少し内容が変わったところが見受けられます。その内容が変わった点について、根拠についてお伺いいたします。

○議長（篠原義彦） 篠原農林課長。

○農林課長（篠原順彦） お答えいたします。

今回営農資材高騰緊急対策事業といたしまして、営農資材の高止まりの影響を受けている農業者の方へ、営農支援といたしまして、昨年度とこれは同額同額になりますけれども、1戸当たり5万円の定額給付、その次に酪農支援といたしまして、24か月齢以上の乳用種1頭当たり2,800円を支給するってというような内容になっております。以上

です。

変わっている根拠ですが、変わっている部分といたしましては、先ほど言いました酪農支援の部分につきましては、生乳抑制を受けている酪農家に対しての支援という形になっております。昨年ありました畑の面積割と家畜の部分での支援というところにつきましては、今回は先ほど申したとおり、生乳生産を抑制されている酪農家に対しまして支援を行なうというところで変わっている部分となっております。以上です。

○議長（篠原義彦） 丑若議員。

○3番（丑若浩行） 酪農業に特に重きを置いた事業であるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（篠原義彦） 篠原農林課長。

○農林課長（篠原順彦） 2点目の酪農支援の部分につきましてはそうなります。

1点目につきましては、全農業者という形の支援になりますので、畑作農業の部分に関しましても支援を行なっていくという形です。以上です。

○議長（篠原義彦） 丑若議員。

○3番（丑若浩行） この特別支援事業について、この事業を行なうことによってどのような効果が得られると期待しておられるのか、お伺いいたします。

○議長（篠原義彦） 篠原農林課長。

○農林課長（篠原順彦） お答えいたします。

生乳生産抑制を余儀なくされている酪農家の方に対しまして、国のほうで行なっている事業で、1頭当たり都府県で1万円、北海道で7,200円という粗飼料の部分での考え方で国が示している部分がございます。そのうちの都府県と同じ2,800円まで町で今回支援させていただくというところで行きますと、その分の粗飼料部分が若干ではあるかとも思いますけども、支援の部分で幾分か酪農家の方には楽な、楽と言っては変ですね。支援ができると考えております。以上です。

○議長（篠原義彦） ほか、ございませんか。

梅村議員。

○5番（梅村智秀） それでは歳出についてお伺いをいたします。

3款民生費でございます。18節の負担金補助及び交付金ですが、こちら食事を提供している施設に対する補助でございます。こちら対象となる施設数の見込みについてお伺いをいたします。

続きまして、7款商工費、18節負担金補助及び交付金、こちら商工事業者等に対する電気料の高騰の支援事業ということでございますが、こちら対象となる事業者数についてお伺いをいたします。

また、補助金の交付の事務実務については、どこがどのように行なっていくのかお伺いをいたします。

続きまして、下段の6目消費者対策費の10節需用費、11節役務費、12節委託料、こちらの支援者対策事業の事務実務についてでございます。18節負担金補助及び交付金では2,760万円、1世帯当たり8,000円を見込んで支援がなされる、補助がな

されるという事業に対しまして、こちら委託料ないしは役務費関係が268万6,000円、10節から12節までの合計が268万6,000円となりまして、補助金の事業費に対しまして1割強ぐらいになるんですが、こちらについてはどのような所見をお持ちの上での御提案となっているのかお伺いをいたします。

○議長（篠原義彦） 長屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（長屋和幸） 1点目の伺いについて答弁させていただきます。

食事提供のしている施設としまして、介護サービス事業所が4事業所の8事業、障がい事業所につきましては3事業所4事業に対しての補助となっております。以上です。

○議長（篠原義彦） 野崎未来創造課長。

○未来創造課長（野崎昌也） お答えいたします。

2点目ですけれども、対象事業者数につきましては270の事業所を想定しております。

補助事業の事務実務につきましては、商工会のほうに補助金を交付しますので、商工会のほうで事務局のほう行なう形になります。以上です。

○議長（篠原義彦） 宮口住民課長。

○住民課長（宮口淳哉） 6目消費者対策費の部分に関しましてお答えいたします。

今回計上しております事務費に関しましては、10節需用費に関しましては郵送にかかる案内文書ですとか、折り込みの紙代や商品券の入れる封筒などを用意する、町でかかる経費となっております。

また、役務費に関しましては、郵便料は日本郵便に郵送していただくための経費、手数料、折り込みに関しましては広報に折り込む経費などなど、それぞれ町、郵便局、商工会でかかる経費の計上ということで、補助金総体に対しまして何割が妥当かというところの、何割が妥当か、どれぐらいが適切なのかというところまでは、そこまではちょっと計算しておりませんが、それぞれで必要な経費を積み上げたところではあります。

○議長（篠原義彦） 梅村議員。

○5番（梅村智秀） 7款商工費の6目消費者対策費についてお伺いをいたします。

こちら補助額に対しましてこうした事務経費の割合等についてでございますが、当然のことながら昨今行政のDX化なんかも叫ばれているところでございますが、そうしたところの検討、そうしたことによっていわゆる労力を省いたり、費用を抑えたりということが可能になってくると思うんですけれども、こうしたところというのは十分な検討等がなされたり、そうしたところに移行していくような機運というのは現時点において見受けられているのか、見受けられた上での御提案となっているのかお伺いをいたします。

○議長（篠原義彦） 宮口住民課長。

○住民課長（宮口淳哉） お答えをいたします。

今回の事業に関しましては、全世帯、全町民の方に、町内で商品を買っていただく、燃料を使っていただくということで、若い方からお年寄りの方までいらっしゃいますので、まだDX化として例えば電子マネーですとか、そこまでを使うことのできない方も

いらっしゃいますので、今のところはまだ紙媒体ということ想定しております。

ただ、今後DXは推進していかなければならないと思っていますので、できるところからはやっていかなければならないと思っています。以上です。

○議長（篠原義彦） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号令和5年度本別町一般会計補正予算（第7回）について採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号令和5年度本別町一般会計補正予算（第7回）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第51号

○議長（篠原義彦） 日程第5 議案第51号財産の取得について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

三品総務課長。

○総務課長（三品正哉） 議案第51号財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、予定価格が1,500万円以上の動産の買入れとなることから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

財産の取得の目的でございますが、現在使用しておりますインターネットシンクライアントシステム機器につきまして、平成28年度の導入から6年が経過し、機器更新の時期を迎えていることから、情報セキュリティー対策維持の目的で更新をするものであります。

財産の取得につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく1者随意契約によるもので、ズコーシャ・システム総研共同企業体の1者を選定し、令和5年7月14日に見積合わせ執行通知を行ない、令和5年7月27日に見積合わせを執行しております。

取得する財産につきましては、インターネットシンクライアントシステム機器一式となっております。

取得価格は4,482万5,000円で、見積り合わせの回数は1回で決定をしております。

取得の方法につきましては、札幌市中央区北4条西6丁目の北海道市町村備荒資金組合から譲渡を受けるもので、仮契約は令和5年8月7日に行なっており、納期につきましては令和6年3月31日としております。

北海道市町村備荒資金組合の契約の相手方につきましては、帯広市西18条北1丁目17番地、ズコーシャ・システム総研共同企業体、代表者株式会社ズコーシャ代表取締役高橋宣之となっております。

以上、議案第51号財産の取得についての提案理由に代えさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（篠原義彦） これから質疑を行ないます。

阿保議員。

○10番（阿保静夫） 今回取得するシンクライアントシステム機器ですが、これまでのシステム、同じ機器の性能と比較をしてどのようなものがあるのか、あるいは同じような性能で同等の能力でということなのか、その点を伺いたしたいと思います。

○議長（篠原義彦） 三品総務課長。

○総務課長（三品正哉） 今回導入させていただくまず機器につきましては、シンクライアントといまして基本的に外のインターネットに職員のパソコンをつなげるための機器になりますが、これまでもおおむね200台程度の接続を想定しておりますので、機器の程度につきましては、同等のものとなっております。以上です。

○議長（篠原義彦） ほか、ございませんか。

梅村議員。

○5番（梅村智秀） こちら機器の更新の提案についてでございますが、この機器の更新に際しまして、保守管理等についてはどのような内容となっているのかお伺いをいたします。

こちら当然のことながら、こうした機器がショートすると行政運営に著しい影響を及ぼすことは当然のことでございますが、災害時等に含めてもどのような内容が、保守管理についてなっているのか、なる予定なのかをお伺いいたします。

○議長（篠原義彦） 三品総務課長。

○総務課長（三品正哉） まず機器が壊れたときの保守でございますが、こちらにつきましては導入する機器の保守、5年間保守、一般的にいう5年間保守に入る予定としております。運用の保守でございますけれども、こちらにつきましては導入事業者でありますズコーシャ・システム総研の共同企業体によって運用していただきまして、何かあったときには、まずは軽微なものについては、リモートによる接続で機器の補修。リモートで対応できない部分につきましては、ズコーシャからの電話による支援によってうちの職員が復旧に対応したりですとか、あと緊急の場合につきましては24時間保守という契約は結んでございませんけれども、なるべく早い形で業者に来ていただきまして保守復旧をしていただくということで契約をしているところでございます。以上です。

○議長（篠原義彦） 梅村議員。

○5番（梅村智秀） 24時間保守とはなっていないということでございますけれども、なるべく早くというのは具体的に、例えば休日や時間外というものについてはどの程度の対応ということが見込まれての提案となっているのかお伺いいたします。

○議長（篠原義彦） 三品総務課長。

○総務課長（三品正哉） 今ございました休日ですとか休み、休みの日につきましては基本的に保守事業者と連絡体制をとっておりますので、その休みのうちに復旧できるような体制をとっております。

24時間じゃないっていうのは、例えば夜中の1時とか2時に起きた場合につきましては、こちらちょっと物理的に復旧するのが難しい場合がございますので、朝一すぐに復旧できるような体制をとってございます。以上です。

○議長（篠原義彦） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号財産の取得についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第52号

○議長（篠原義彦） 日程第6 議案第52号町道愛のかけ橋通り愛のかけ橋橋梁補修工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

三品総務課長。

○総務課長（三品正哉） 議案第52号町道愛のかけ橋通り愛のかけ橋橋梁補修工事請負契約につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

町道愛のかけ橋通り愛のかけ橋橋梁補修工事請負契約に当たりましては、予定価格が5,000万円以上の工事契約となりますので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、町道愛のかけ橋通り愛のかけ橋橋梁補修工事で、工事内容につきましては、高欄補修工延長429メートルを施工するものでございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約締結で、指名委員会は令和5年7月4日に開催し、指名業者は、株式会社本別建設工業、鎌田建設工業株式会社、株式会社野田組、株式会社岡崎組、中前建設株式会社、株式会社井上産業、株式会社千田建設工業の7者を選定をいたしました。

令和5年7月5日に指名通知を行ない、令和5年7月27日に入札を執行しております。

契約金額は5,940万円で、入札回数は1回で落札をしております。

契約の相手方につきましては、本別町北3丁目5番地9、株式会社野田組代表取締役坂入隆でございます。

仮契約は、令和5年7月31日に行なっており、工期は、着工が本契約の日から7日以内で、完成は令和6年1月31日でございます。

以上、議案第52号町道愛のかけ橋通り愛のかけ橋橋梁補修工事請負契約についての提案に代えさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（篠原義彦） これから質疑を行ないます。

阿保議員。

○10番（阿保静夫） まず最初に補修内容について、ちょっとうまく聞き取れませんでした。私の耳には高欄補修みたいに聞こえたんですけども、ちょっと補修内容を名前も含めて、ちょっともう一度説明していただきたいということと、このことによる通行規制等が生じるのかどうなのか、その辺も併せて伺いたいと思います。

○議長（篠原義彦） 加藤建設水道課長。

○建設水道課長（加藤勉） お答えいたします。

工事内容でございますが、高欄補修ということで橋梁の防護柵でございます。

あと通行に関しては、仮設で置きまして、仮の防護柵を立てた中で通行させながらということで考えてございます。以上でございます。

○議長（篠原義彦） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号町道愛のかけ橋通り愛のかけ橋橋梁補修工事請負契約について採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号町道愛のかけ橋通り愛のかけ橋橋梁補修工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（篠原義彦） これで本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。
令和5年第4回本別町議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでございました。

閉会宣告（午前10時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年8月8日

議 長 篠 原 義 彦

署名議員 柏 崎 秀 行

署名議員 藤 田 直 美

署名議員 宮 本 やよい